

2025年 確定申告

申告はスマホを活用
すると便利です！

スマホで手軽に!?

会場に来る
手間が省ける!?

長久手会場では
スタッフが入力をサポート!

ご自身で入力をして
いただくため操作を覚えながら
申告を進めることができます!

操作を覚えて来年度からは
自宅での申告にチャレンジしよう!

今年度からネット予約受付分の一部対象者についてはスマホ申告での受付となりました!

(対象者:申告する所得が給与所得のみの方)

来年度以降も順次対象を拡大しスマホ申告の受付数を増やす方針です。

長久手会場のネット予約はこちらから
(1月7日から受付開始)

URL : <https://logoform.jp/form/qbGK/804151>



スマホを使った申告もできます。当日もご案内させていただきますが、事前に希望される方はスマホ申告にチェックをしてください。チェックされた方は下記持ち物をご持参ください。
持ち物: スマホ、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード、申告に必要な書類一式

①希望日	第1: 2月 日 (午前・午後)	第2: 2月 日 (午前・午後)
②氏名	ふりがな ① ふりがな ②	
③住所	〒480- 長久手市	
④生年月日	① T・S・H 年 月 日	② T・S・H 年 月 日
⑤電話番号	() () ()	
⑥申告する所得等に○を付けてください	Aブース 給与・年金・雑・配当・一時 Bブース 営業・農業・不動産・譲渡 (総合課税)	

※申し込み期限は1月17日(金)消印有効です。

申し込み用ハガキの書き方

- ①日にち(2月17日(月)～2月28日(金)※土日祝除く)と午前・午後の希望を第2希望までご記入ください。
- ②～⑤申告者本人の氏名、住所、生年月日、日中つながる電話番号をご記入ください。
※1枚で同日時2人まで予約ができます。同日時の予約を希望される方は氏名、生年月日を①②にそれぞれ記載してください。
- ⑥③ページを参照し、AブースまたはBブースのうち当日申告する所得等に○をつけてください。

表

郵便番号 4801196

長久手市役所 税務課 行

55円 切手を貼ってください

長久手会場予約専用ハガキ 1月17日(金)消印有効

裏

第1: 2月 日 (午前・午後)

第2: 2月 日 (午前・午後)

□ スマホ申告希望

②氏名 ふりがな

③住所 〒480-
長久手市

④生年月日 ● T・S・H 年 月 日

⑤電話番号 ● T・S・H 年 月 日

⑥申告する所得等に○を付けてください

Aブース 給与・年金・雑・配当・一時
Bブース 営業・農業・不動産・譲渡
(総合課税)

※申し込み期限は1月17日(金)消印有効です。

即時予約できる!

ネット予約は
こちらから



注意事項

- ネットまたはハガキでの申し込みに限ります。(電話・窓口での受付はできません。)
- ハガキの申し込み期限は**1月17日(金)**です(1月17日消印有効)。
- ハガキの申し込み結果は1月31日(金)に文書で発送予定です。
2月7日(金)までに届かない場合は税務課までご連絡ください。
- 必ず所定の様式でお申し込みください。
- 1日の相談受付数に限りがあるため、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。
また、ネット予約優先となるので、ハガキでの抽選はご希望の日に予約できない場合があります。ご了承ください。
- 同日時の予約の場合でも予約状況により、時間が前後での予約になる場合もありますのでご了承ください。

長久手会場について(事前予約制)

場 所 : イオンモール長久手 4階 イオンホール
期 間 : 2月17日(月)～2月28日(金)まで ※土日祝を除く
相談時間 : 9:30～16:00

問い合わせ 長久手市役所 税務課 市民税係 TEL 0561-56-0608

提出方法

3つのうち
あなたはどのタイプ?

① **スマホ**
(マイナンバーカード読取
対応のものに限る)と
マイナンバーカード

② **パソコンと**
マイナンバーカードと
カードリーダー

③ **パソコンまたは**
スマホと**電子申告用の**
ID・パスワード(※)
※詳しくは昭和税務署へ

ある

電子申告

- 添付書類の提出省略!
本人確認書類、源泉徴収票、
生命・地震保険料控除、
寄附金控除の証明書など
- 早期還付
- 自宅でいつでも
手続きできる!

オススメ
No.1

ない

昭和税務署へ 郵送し申告

- 国税庁ホームページで
作成し、印刷して送るだけ!
 - 手書きで作成してもOK!
- 市役所税務課に投函箱は
ありません。

還付申告は1月からできます! 詳しくは昭和税務署へ。

① ② ③ が難しい方でも大丈夫!!

④ **電気文化会館で申告** 所在地: 名古屋市中区栄2丁目2番5号

日時

2/17(月)~3/17(月)まで 9:15~17:00
土・日・祝除く。ただし、3/2(日)9:15~17:00は開設します。

**入場整理券は会場での当日配付または国税庁LINE
公式アカウントによる事前発行の2通りです。**

詳しくは昭和税務署へ ☎052-881-8171



上記の①~④でも難しい方は次ページへ ➡

還付申告は
1月からできるよ!
確定申告のシーズンは
混雑するから
早めの申告が
オススメ!



郵便はがき

4801196

85円
切手を
はって
ください

長久手市役所 税務課 行

長久手会場はネットまたは ハガキ申し込みによる事前予約制



申し込みの方はチェック! 自分はどっち?

A
ブース

● 所得が **給与** **年金** **雑** **配当** **一時** のみ
(総合課税)

B
ブース

● 所得が **営業** **農業** **不動産** **譲渡**
(総合課税)

※次の申告内容については**長久手会場では受付できません。**

分離課税の譲渡所得(土地、建物、株、FX)、贈与税、初年度の住宅借入金等
特別控除、国外居住親族に係る扶養、準確定申告 → 電気文化会館へ。

※令和6年分の申告に限ります。それ以外の方は②ページの申告方法をご利用ください。

※AブースとBブースの申し込み区分が違う場合は、お断りさせていただきます。

※ハガキの申し込み期限は1月17日(金)です(1月17日消印有効)。

ネット予約は空きがあれば希望日2日前まで予約できます。

申し込み方法は④ページへ!!